

産業廃棄物処理業におけるはしご等を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	17~ 18	工場汚泥焼却炉敷地内で、機械設備の一部である配管の清掃作業を脚立（高さ150cm）に乗って行っていたところ、誤って脚立から落下し負傷した。安全帯の着用を義務づけていたが着用していなかった。	38	100 ～ 299
2	8~9	自社リサイクル工場内に於いてリサイクル碎石機械の作業前の点検整備中、ハシゴ5段位の所から足が滑り体ごと落ち脇腹を打ち受傷した。	42	1～ 9
3	15~16	会社敷地内の焼却プラント入口のゲートに設置されている移動式折り畳み扉の動きが悪かったので、脚立に乗って動作の確認をしていたところ、バランスを崩して倒れこみ、ゲートの柱に左肩をぶつけて負傷した。	55	1～ 9
3	9~10	工場内梱包機清掃作業中に、バランスを崩して脚立より転落した。	57	30 ～ 49
4	14~ 15	ユニットのリビング内を歩行していた際、濡れていた床に足を滑らせ転倒し、臀部を強打した。痛みはあったが仕事を続けたところ我慢できなくなり、その後、椎間板ヘルニア・仙骨関節炎となった。	31	1～ 9
6	15~ 16	維持管理を担当する事務所に所属する被災者は、災害当日、1号クレーンの点検及び給脂作業に従事していた。被災者がクレーンバケットに上がり作業を行っていたところ、フロア階に置いていた無線機に呼び出しを受けたため、クレーンバケットから立馬に乗りフロアーに降りようとした時、立馬が滑り、それによりバランスを崩して立馬から落下し、右手首の骨折及び右第6肋骨にひびが入った。	57	50 ～ 99
		工場敷地内で回収済みのペットボトルの積み下し作業中、荷台の荷物を下ろすため		50

7	13~14	トラックの荷台に上がろうとした際足場にしていたビールケースが滑ってバランスを崩して転落、背中を強打した。当日は雨が降っており滑りやすい状況だった。	61	～ 99
7	11~12	整備工場内でミキサー車ドラム内のコンクリートの斫り作業中に、点検口（直径43cm）からドラム外へ出て下りる際に、高さ35cmの木製の踏み台へ右足を乗せたところバランスを崩して転倒した。転倒時に右手を地面につき骨折した。	36	30 ～ 49
7	6~7	材料の木くずをホッパー機に投入し、ホッパー高さ3.23m内の材料の状況を確認するため脚立（高さ2m）に昇ってホッパー内を目視し確認した所、バランスを崩し脚立がグラつき倒れそうになったので脚立から飛び降りたが、下が鉄板だったこともあり、右足をひねり、腰を強打した。腰椎圧迫骨折、右踵骨骨折と判明し右踵を手術することとなった。	55	50 ～ 99
9	15~16	浴室清掃の最中に洗濯物が気になり、洗濯室へ向かい、洗濯機（排水の高さ調整の為地面より20cm高い位置に5台設置）の前にある踏み台（幅50cm高さ25cm長さ3.9m）に足を乗せたところ、十分に足が乗りきらず、高さ25cmの踏み台から踏み外し、右足を地面へ勢いよく着地した。その勢いで転倒したが、痛いところは右足ふくらはぎだけで、思ったほど痛くなかったため、そのまま洗濯作業他を行い仕事を終わらせた。翌日、右足ふくらはぎが、昨日より痛かったため、受診した。	66	100 ～ 299
9	8~9	安全帯の設置場所で梯子の高い位置に巻かれていた安全帯ロープを外すために、梯子に登ってロープを外し、梯子を下りようとした時に足を滑らせて梯子から落下し、その際梯子の下に設置してあった小型コンテナの縁に右足膝下部を強打し複数箇所骨折した。	40	30 ～ 49
11	9~10	コンテナ置き場にて、発泡スチロールの積み込みの為トラックの後ろに脚立を足場にするため置いて上り降りしながら作業していたが、脚立を降りる途中でバランスを崩し転倒した。足を伸ばして使用するタイプの脚立で、伸ばした際に不安定であった。胸を圧迫して強打したため第6肋骨1本骨折。目じりを切り出血した。	60	10 ～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html